

教育福祉委員会審査日程表

日 時 令和 8 年 8 月 1 9 日（水）

午前 9 時 3 0 分開議

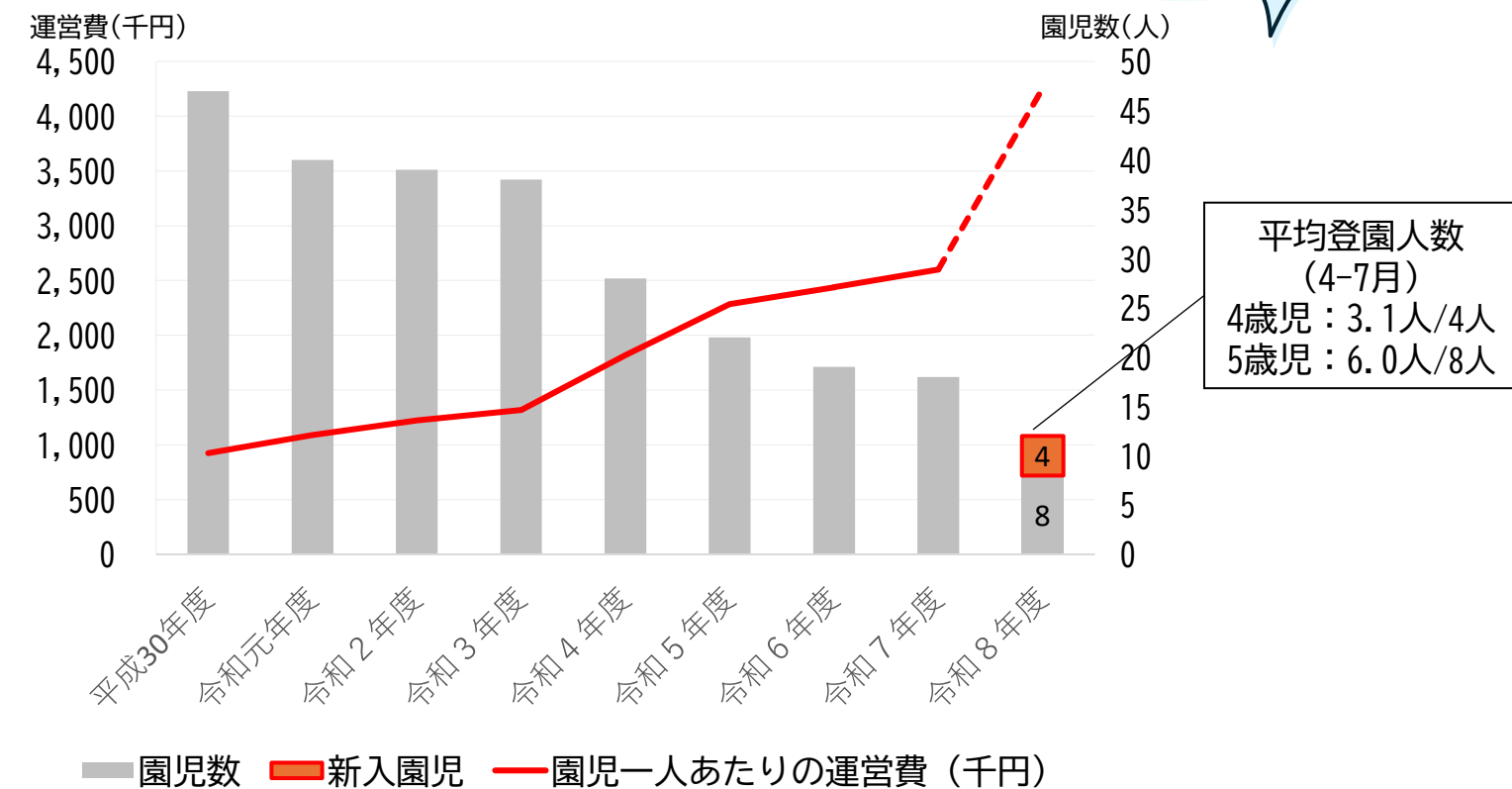
場 所 第 3 ・ 4 委員会室

- 第 1 議案第 3 7 号 流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の
設置等に関する条例の一部を改正する条例の制
定について

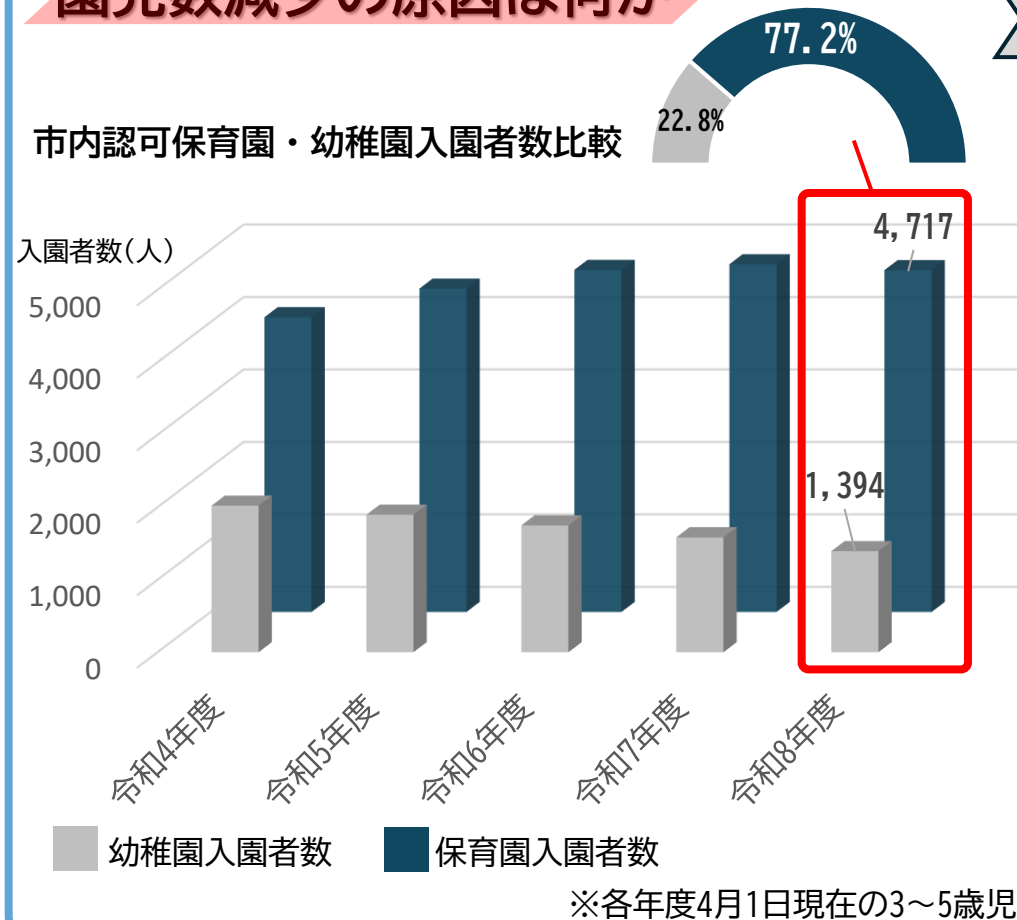
これまで附属幼稚園が果たしてきた役割

- 01 実践研究の実施**
センター主催で研究会を実施し、幼稚園として研究してきたものを発表。コロナ禍で中止になって以降、講師を招いての園内研を実施。
- 02 幼保小の連携**
令和6年度に幼稚園独自の接続期カリキュラムを見直し、継続実践。幼保の交流（相互の施設交流・行事等）、様々な学年と活動を共有。
- 03 要配慮児童の受け入れ**
R8年度：4歳児・5歳児合わせて8人受け入れ。
※要配慮児童：障害者手帳または通所受給者証の交付を受けた園児

附属幼稚園の園児数・運営費の推移



園児数減少の原因は何か



保育需要＞幼稚園需要

【流山市の特徴】
保育園需要が高く、幼稚園需要がそもそも少ない。

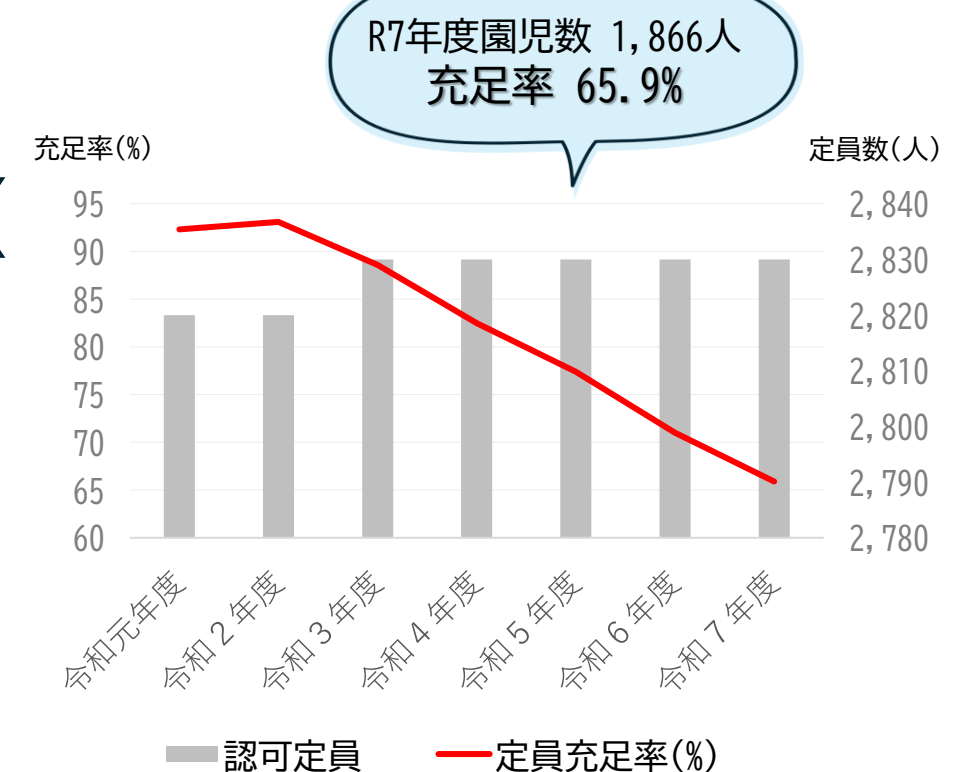
私立の状況はどうか？

私立幼稚園も、定員充足率は年々下降している。

園児数減少は、公立固有の課題ではない。

共働き世帯が多い流山市の大きな特徴
「保育需要の高さ」によるところが大きい。

私立幼稚園の定員充足率推移



2 園児減少による問題点と廃園を決定する前に議論すべきこと

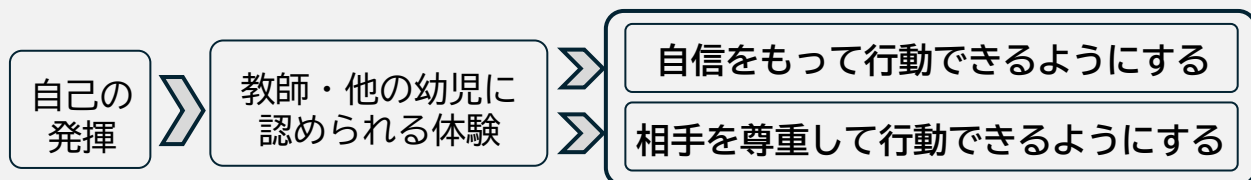
附属幼稚園における園児減少による問題点とは何か

- 01 **適正規模を満たさず、目指す幼稚園教育ができない。**
国の調査研究(※)による「適正規模」
1学級あたり
3歳児 20人前後 4・5歳児 21人～30人
※幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究
- 02 **運営費の上昇**
園児数の減少により、1人あたりにかかる運営費が年々上昇。

01 「適正規模」の考え方

(1) 「集団の生活」の教育的意義 幼稚園教育要領(※)より

自立心・協同性・道徳性や規範意識の芽生え・社会生活とのかかわり等
幼児の主体的活動＝他の幼児との関わりの中で深まり、豊かになるもの。



※幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることで、
育みたい資質・能力が育まれている具体的な姿を示したものを。

(2) 「少人数の生活」の教育的意義

きめ細やかな指導の実現

1人1人と向き合う時間が増える

それぞれの置かれた状況・発達の特に応じて、行き届いた教育を推進

※「集団の生活」の対義語としての「少人数の生活」

(3)左記を踏まえ、市が考える「公立幼稚園における適正規模」

“教育的意義”から考える公立幼稚園の教育

原則：適正規模集団での経験が必要である

○小学校教育との円滑な接続の観点

流山市には、児童数1,000人超の大規模校もある。
小学校入学時の急激な変化も見据えた適正規模による集団での経験が重要と考える。

特別な配慮を要する児童：

「適正規模集団での発達促進」と「1人1人への適切な支援」のバランスが重要である

○特別な配慮を要するこどもへ

丁寧な個別支援（＝1人1人への適切な支援）は大切であると同時に、
適正規模の集団の中で、全体的な発達を促すことも重要。
「少人数指導」と「常に個別であること」は必ずしもイコールではないと考える。

1学級あたり 3歳児 20人前後 4・5歳児 21人～30人

廃園を決定する前に議論すべきこと

① 園児減少に歯止めをかける方策の検討

- 3年保育化
- 給食の導入
- 送迎バス運行
- 認定こども園化
- 積極的な園児募集

② 要配慮児童の受入体制の検討

- 私立幼稚園での受け入れは可能か
- ひとりひとりに合った学びの場を相談・検討できる環境は整備されているか

③ 附属幼稚園の施設活用と財産の継承

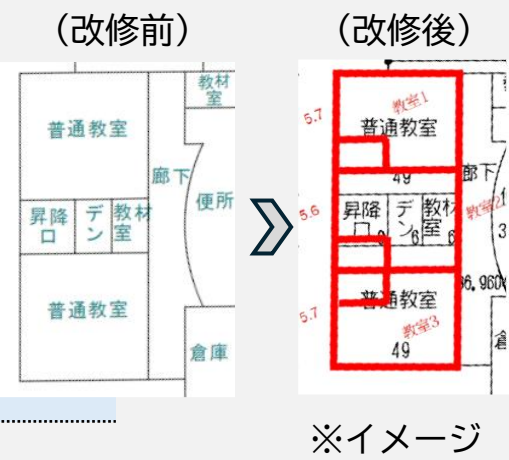
- 幼児教育支援センターの機能を増強し、子育て支援施設としての利活用を検討。

3 廃園前の議論点①～園児減少に歯止めをかける方策の検討～

流山市で「3年保育・給食・送迎バス」を導入するとした場合の費用は？

(1)費用試算

	A案 増築		B案 部分改修	
3年保育	施設改修費/備品・備品教材購入費/人件費 約1億7000万円		施設改修費/備品・備品教材購入費/人件費 約5,000万円～6,000万円 ※工事期間約1年	
	A案 直営調理場建設	B案 給食センター委託	C案 江戸川台保育所からの配送	D案 弁当給食
給食	建設費/備品・消耗品費 光熱水費/人件費 清掃・消毒等衛生管理費 約5億4000万円	20～30食では対応不可	衛生面や公道の安全確保、 悪天候時等の課題あり	弁当給食を業者に発注 1食350円～495円 ※月2-3回既に実施
	A案 委託運行		B案 送迎ステーション利用	
送迎バス	約800万円		幼稚園の1号認定児童は想定していない	



(2)私立幼稚園で実施する際の運営上の条件

- ①園児数
 - ②建設や受け入れ整備を行う用地
 - ③実施・運営するための予算
- が考えられる。

(参考)私立幼稚園の各事業実施状況

実施状況	預かり保育	バス通園	昼食（給食・弁当）
	8園/9園 (1園/9園は要相談)	8園/9園	9園/9園 (週3～5回実施)

条件を満たしていれば、公立でも同様に実施が可能なのか？

【国庫補助制度上の問題点】
国庫補助が、対象児童を「保育の必要性の認定を受けた児童」としており、幼稚園の1号認定児童は想定していない。

【実務上の問題点】

- ①送迎で園を回る時間帯が合わない。
ステーションは、朝（8時～9時）・夕（16時～17時）であるため、幼稚園の登園時間（9～14時）と合わない。
- ②運行ルートの調整・増便の可能性。
現状、江戸川台方面の運行がないため、ルート調整・増便が必要となる可能性がある。
- ③必ずステーションに連れてくる必要がある。
一般的な幼稚園バスと異なり、路上でのピックアップは行わないため、必ずステーションに連れてくる必要がある。

上記を実施しても、園児が増える見込みが少ないため、実施には慎重な議論が必要である。

3 廃園前の議論点①～園児減少に歯止めをかける方策の検討～

他市との比較から考える「認定こども園化の可能性」

(1) 園数の比較

	浦安市(R8)	習志野市(R8)	流山市(R8)
公立	幼稚園	3	1
	保育所	11	5
	認可園	7	0
私立	幼稚園	5	9
	保育園	36	94
	認可園	2	6

※R8. 4月時点（5歳以下の人口/市全体の人口）
浦安市：6,644人/174,889人 習志野市：6,339人/172,282人 流山市：13,067人/215,652人

(2) 本市との対比

	浦安市	習志野市
現状・傾向	○段階的に認定こども園化 ○公立幼稚園、認定こども園の園児数は減少（10年間で64.8%減） すべての地区で園児数が減少している。 （※定員充足率：14.3%～66.3%）	○保育需要＞幼稚園需要 ○公立幼稚園・保育所の「私立化」 多様化する保育ニーズに対応することを旨とする。
結論	○他市は、私立の園数が少なく、公立の数も本市と比較して多くなっている。 ○流山市は、私立保育園・幼稚園が非常に充実していることがわかる。	

(参考) 近隣市における幼稚園の現状

自治体	公立	私立
松戸市	0	37
柏市	0	21
船橋市	0	39
市川市	6→4	29
八千代市	0	15

自治体	公立	私立
我孫子市	0	8
鎌ヶ谷市	0	9
野田市	3→2	5
流山市	1	9

※令和7年教育便覧より
※赤字はR8年度の数値

いずれの市においても、公立は減少傾向にある。

(3) 本市における認定こども園化の検討

令和6年5月28日(火)教育福祉委員会協議会にて配布
「流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針にかかる現在までの取組及び経過等について」
（学校教育部・子ども家庭部（当時）・健康福祉部連名）より一部抜粋

隣接地にある江戸川台保育所と合併→幼保連携型認定こども園に移行する場合を想定

メリット	デメリット
○多様なニーズに対応 ・多様なニーズを持つ1号認定のこどもの積極的な受け入れが可能。	○保育需要＞幼稚園需要 ・2～3歳のニーズが高い。 （R6. 4月時点年齢別保育所入所状況より） ・市内の保育園ニーズの高さを鑑みると、認定こども園化を実施しても、4-5歳児全体の幼稚園需要の増加を見込めない。
	○財源確保の問題



幼稚園需要は減少しており、認定こども園化を実施しても園児数が増える見込みは少ないと考えられる。
本市における検討の結果、認定こども園化をすることにより得られるメリットは、幼稚園ニーズと財源の問題を上回るものではないと考えられる。

園児募集のための積極的な広報活動

【問題点】私立幼稚園との競合

【1】幼児教育支援センター附属幼稚園の現状 でも示したとおり、
流山市の特徴＝幼稚園需要が限られている



公立幼稚園の積極的な園児募集は、公平な競争環境を阻害し、私立幼稚園の利益や活動を脅かすことになってしまう。

行政による積極的な園児募集には限界があり、できることが限られる。

3 廃園前の議論点②～要配慮児童の受け入れ体制の検討～

要配慮児童の受入体制の整備

(1)受入実績 ※各年度4月時点

令和7年度 152人 令和8年度 161人

(2)補助実績

流山市私立幼稚園等要配慮児童受入支援補助金 単位：千円

年度	当初予算	補正予算	決算
令和7年度	78,826	9,224	87,700
令和8年度	82,800	-	-

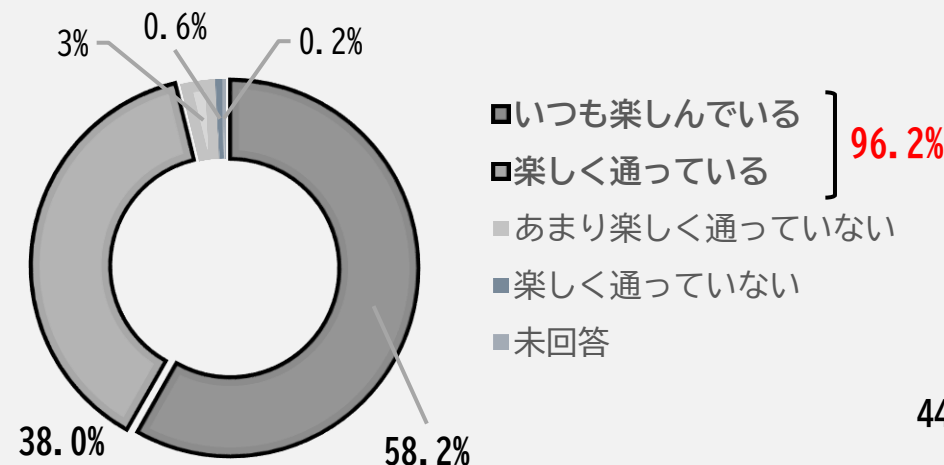
(3)私立幼稚園 園生活におけるアンケート結果

※R8.7月実施

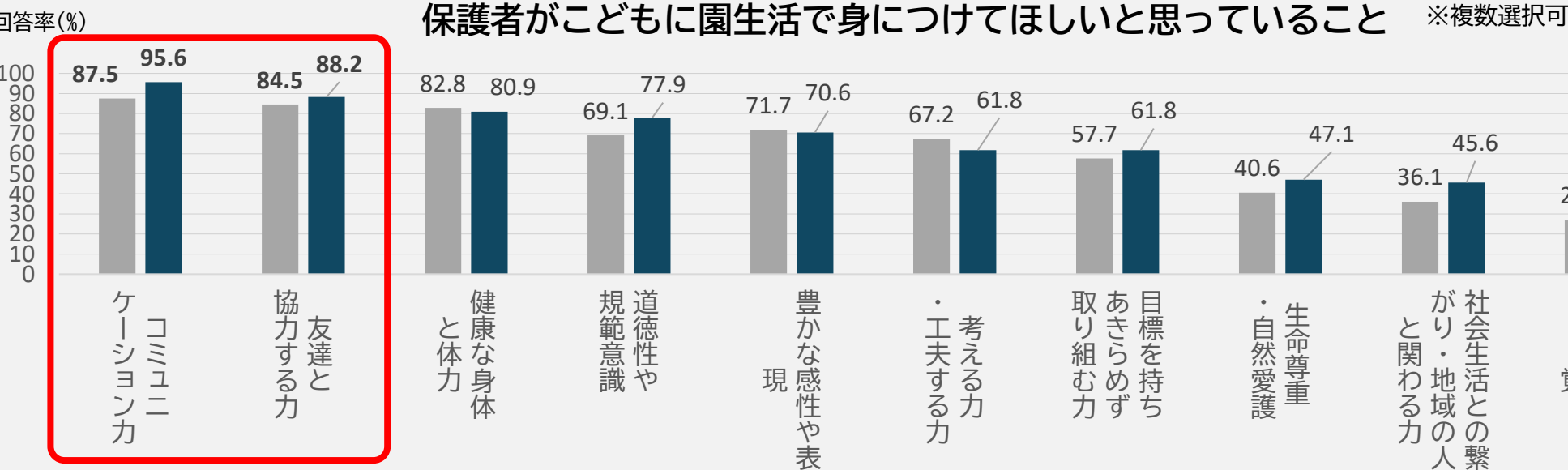
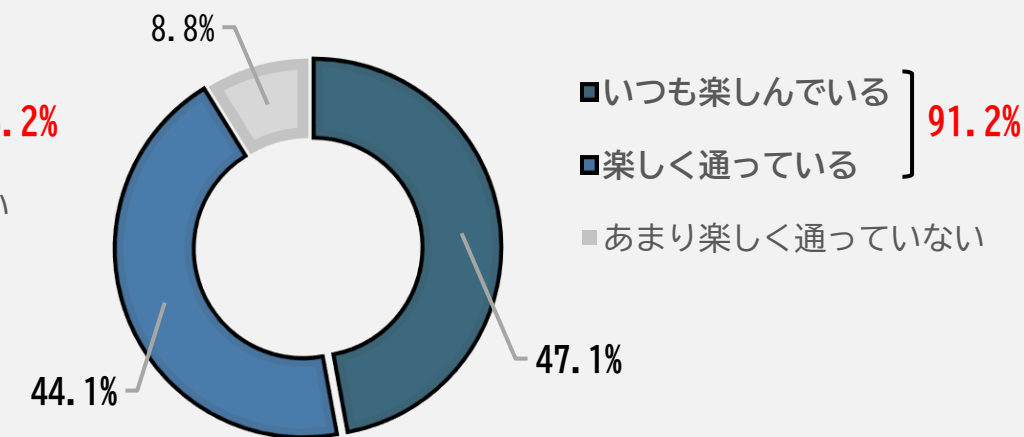
私立幼稚園通園の保護者対象（回答者数534名・うち要配慮児68名）

※要配慮児：児童発達支援事業所を利用していると回答した人

園生活の満足度（全体）



園生活の満足度（要配慮児）



【アンケート結果より】

私立幼稚園において、要配慮児も、**高い割合で園生活を楽しんでいる。**

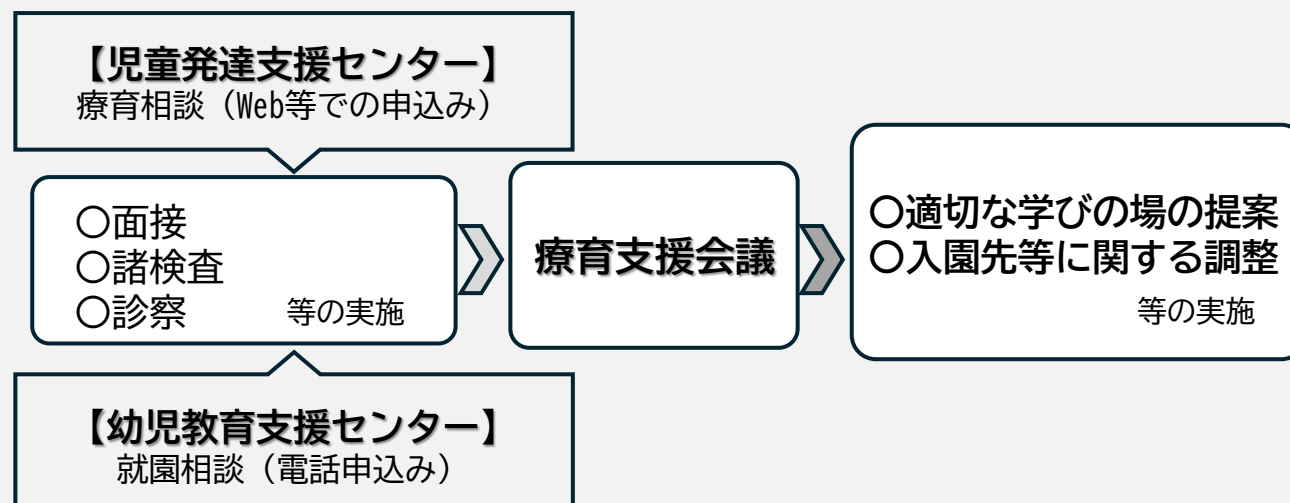
園生活において、保護者は、**コミュニケーション力や友達と協力する力などを育むことを期待している。**

就園相談の実績・連携体制

(1)就園相談実績

	相談件数
R6	9
R7	3
R8	1 (7月現在)

(2)現在の就園相談・再相談や関係機関との連携体制



(3)受け入れに至らなかった事例の把握状況・対応

【幼児教育支援センター実施の就園相談】

私立幼稚園への入園を希望した場合における受け入れ困難事例なし。

※療育支援会議の結果等をふまえ、保護者が療育での支援を希望、継続したケースはある。

廃園議論の有無に関わらず、以下を実施。

- ・私立幼稚園での受け入れ支援制度整備
- ・就園相談や関係機関との連携体制整備
- ・実際に私立に通園している要配慮児童のニーズ把握

3 廃園前の議論点③～附属幼稚園の施設活用と財産の継承～

公立幼稚園の役割と今後の流山市における担い手

※文部科学省

「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告」（令和6年10月）より抜粋。

01

実践研究の実施

幼児教育の拠点園として、地域のこどもの実態に基づく実践研究を実施。他の幼児教育施設等にかれた研修や公開保育等を通じて地域に幼稚園教育要領の趣旨や、これに基づく実践を浸透させる役割。

今後の担い手

研究→幼児教育支援センター
実践→私立幼稚園・公立保育所
・私立保育園・認定こども園へ

公立が先進的な取り組みを発信



時代とともに地域の実態が多様化

【これから】
地域ごとに「期待するこどもの姿」を実現するための資質・能力等の育成の視点で学び合う

実績及び今後の展望

◇架け橋期カリキュラムの作成に関する実践・研究（協力園）
・私立幼稚園2
・公立保育所1 → R9年度
・私立保育園8 全小学校区で作成

◇幼保見学会での相互参観（保育の公開）
・私立幼稚園3
・公立保育園12
・公立保育所3
・認定こども園1（予定）

02

幼保小の連携

小学校以降との円滑な接続を図るため、域内の小学校（タテ）と幼児教育施設等（ヨコ）をつなぐ結節点となり、架け橋期のカリキュラムの編成・実施・改善を主導する役割。

今後の担い手

幼児教育支援センターが主導

江戸川台が中心



【これから】

・市内の全小学校区で、持続可能な連携体制を構築
・幼児教育アドバイザーによるコーディネート

実績及び今後の展望

◇幼保小の連携を希望する園 95%
・幼保小合同研（年2回）
架け橋充実研（年1回）
・架け橋期カリキュラムの手引き初版・第2版の発行
◇関係機関等との繋がりを含めた広がり検討
・「もうすぐいちねんせい」「架け橋だより」→市内全体の意識啓発

03

要配慮児童の受け入れ

障害のある幼児や外国籍等の幼児を含むすべての幼児に、質の高い幼児教育の機会を保障する役割。

今後の担い手

受入→私立幼稚園等
研修→幼児教育支援センター等

幼児教育支援センター附属幼稚園が受け皿



障がいの有無に関わらず、
地域の中で質の高い教育・保育を享受

実績及び今後の展望

◇幼児教育研修等一覧の作成
◇幼児教育希望研修の実施
◇巡回相談の実施
◇3部の連携強化

04

幼児教育を担う人材の育成

地域の他の幼児教育施設や地方自治体との人事交流を通じて、地域の幼児教育を担う人材、ひいては幼児教育を担当する指導主事や幼児教育アドバイザーとして活躍する人材を輩出する役割。

担い手

幼児教育支援センター

05

幼児教育の重要性等を発信

幼児教育の重要性や、幼児期の発達の特徴を踏まえた日々の教育活動について、地域に発信する役割。

担い手

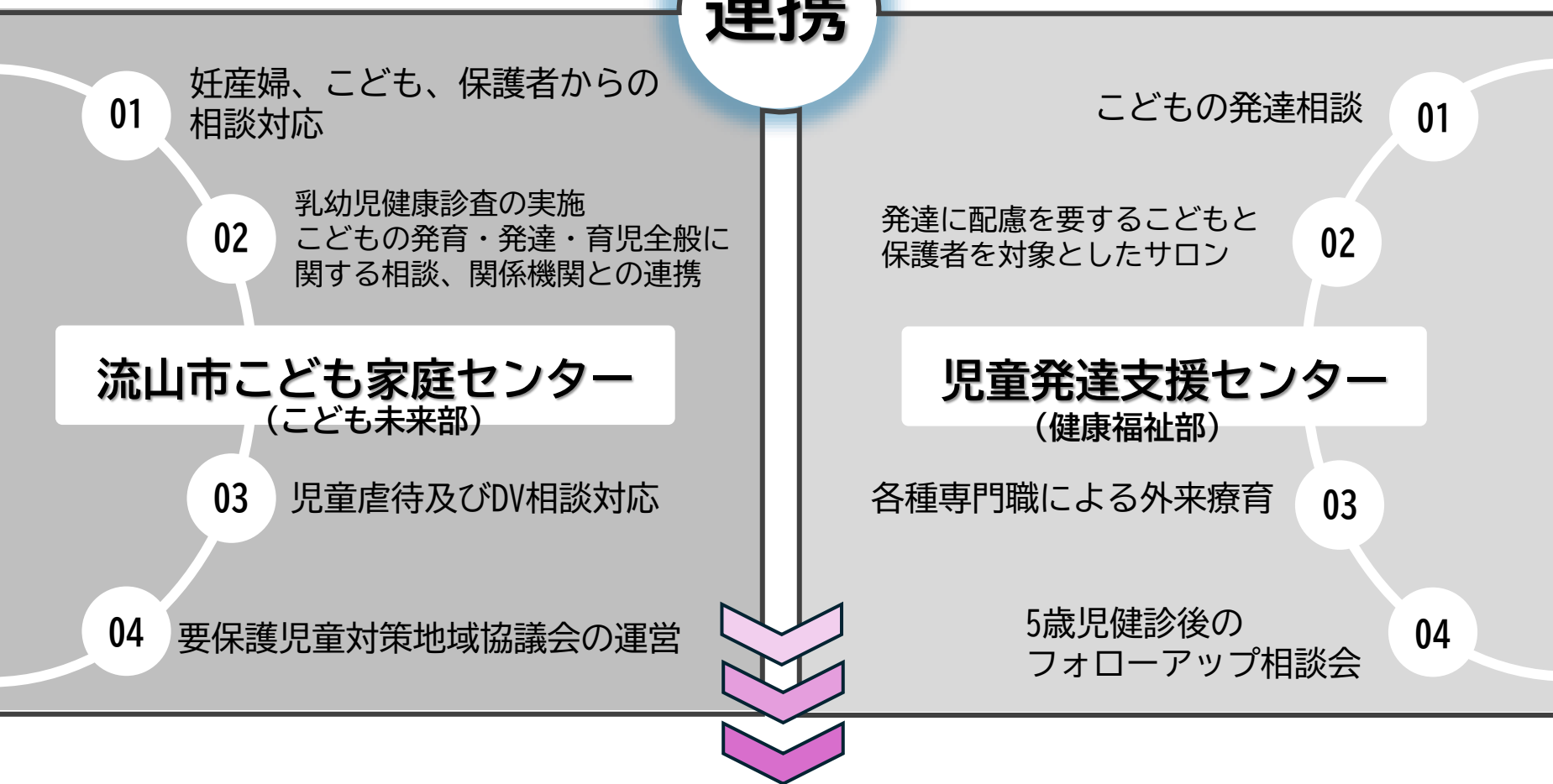
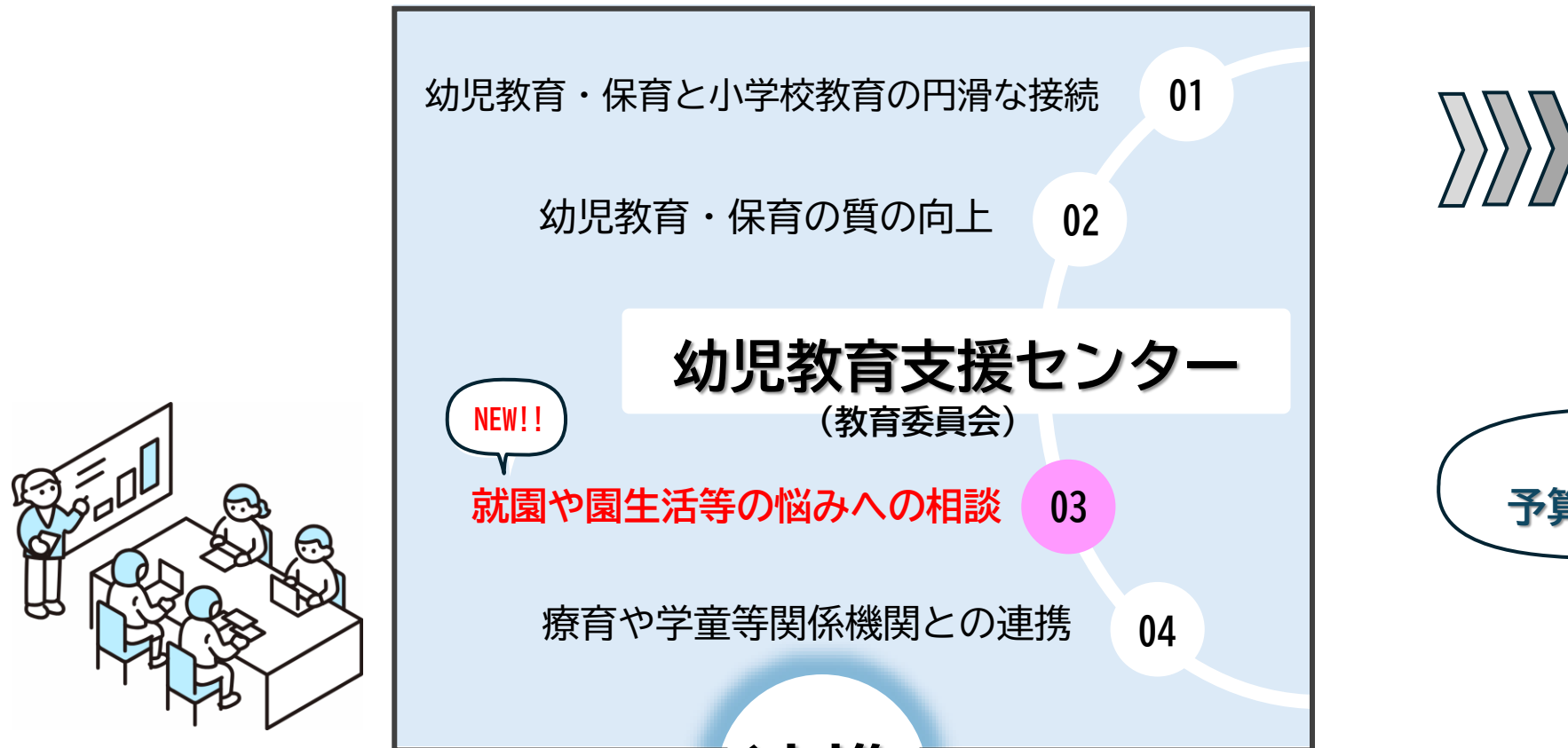
幼児教育支援センター

廃園後の施設の利活用方法検討（案）

市内のこどもたちの施設として使用する予定

・学童利用児童の保育場所
・幼児教育支援センターの機能拡充 等が考えられる。

4 流山市が目指す幼児期の育ち・学びの推進に係る体制構築



3 部局の連携により、一人一人に応じた
幼児期の育ちや学びの場を相談できる体制の整備が実現

幼児教育支援センターでの取り組み

01 架け橋期カリキュラムの作成

幼保小連携の取り組み(R6-7)

- 幼保小合同研修会 年2回開催
- 幼保小連携の日 全小学校区で開催
- 架け橋期教育の充実にに関する研修会 年1回開催

02 幼児教育アドバイザー等の配置

質の向上に向けた取り組み (R6-7)

- 巡回相談 127件
- アドバイザー派遣 82件 (R7-)

03 キンダーカウンセラー派遣事業 (仮称)

私立幼稚園に心理士を派遣

- ・保護者の園生活の悩み等へ対応。
- ・特別な配慮を必要とするこどもへの支援について、職員へ助言。

03 幼児教育支援センターの機能拡充

職員の増員

幼児教育支援センターの機能拡充に合わせて、指導主事1名他職員を増員

04 他機関との連携

他機関連携の取組(R6-7)

- 幼児教育希望研修
- 幼保小引き継ぎ会

【結論】

様々な角度からの検討、必要な体制の整備をふまえ、
幼児教育支援センター附属幼稚園については、令和9年度末で廃園したいと考える。

5/18 廃園議案提出に係る起案書決裁

5/21 庁議

5/28 教育委員会会議

6月 議案上程

→ 継続審査中

【第 3 7 号議案】 論点等整理シート （8 月 1 9 日：執行部への質疑）

質疑テーマ	論点No.	確認すべき論点	提案者	質疑事項の詳細
附属幼稚園や幼児教育等に関する市のこれまでの取組状況	1	附属幼稚園の担ってきた役割	共産党	執行部からは報告や見解（年度毎の行政報告書での報告も含めて）が示されていない現状を考慮すれば、保護者や幼保小連携をされた方などから参考人として意見をお聞きしたうえで、執行部の見解や認識を確認する。
			公明党	教育委員会関係者と併せて、園長など附属幼稚園の運営に携わってきた関係者にこれまでの経緯等を確認
			流政会	附属幼稚園は、流山市幼児教育支援センターの実践園および中核施設として、幼児教育の推進と関係諸機関との連携を目的に設置されている。しかし、その円滑な推進に向けた行政側からの支援が十分であったか検証が必要である。 今後、多岐にわたる連携体制を確実に活かしていくためにも、現存する問題点の精査・整理を求める。
	2	インクルーシブ教育の推進状況	共産党	インクルーシブ教育とは何か、推進するために必要なことは何かなど本来の在り方を参考人から学び、委員毎のバラつき度を少なくしたうえで、流山市で実現できている点、課題が残っている点を執行部の質疑や資料で確認する。
			公明党	これまでの状況と今後の方針の詳細について
			流政会	流山市のインクルーシブ教育の現状と課題について
	3	私立幼稚園等への支援の現状	矢口	私立幼稚園に対する支援内容と、公立幼稚園が担ってきた役割を補完できる体制があるのかを確認する。
			公明党	保育課同席のもと、これまでの支援の現状と浮き彫りとなっている諸課題について
	5	教育委員会以外の関係部署の取組状況	矢口	こども未来部、健康福祉部との連携状況を確認する。
			流政会	「附属幼稚園の担ってきた役割」にも関連するが、教育部門と福祉部門は、どのように連携をしていたのか。連携における課題は何か。
附属幼稚園の廃園にあたっての判断プロセス・判断根拠	4	教育委員会の意思決定プロセス	矢口	廃園理由の変遷（赤字論から園児数激減へ）の経緯、継続審査決定後の選択肢（施行日等の変更、条件付き募集等）の比較検討の有無、政策法務室等との法的協議の具体的内容を確認する
	7	廃園の必要性と妥当性	矢口	廃園理由の根拠、他の選択肢との比較、費用対効果等を確認する
廃園に伴って生じる各種課題に対する取組方針・計画	9	廃園に伴う各種課題の解決方法	みらい	幼児教育支援センターは廃園後どのような活動をするのか。現状とどう変わるのか、市全体の幼児教育の底上げとはどのような方法なのか伺いたい。
			矢口	保護者支援、発達相談、就園相談、就学相談等の機能をどのように代替するのか確認する。
			公明党	もし廃園となった際の今後の方針等を幼児教育支援センター所長および教育委員会に確認。
			流政会	・公立幼稚園の人的資産である市職員のキャリアについて、彼らがどのようなスキルを保有していると認識しているか。また、これまで培ってきた貴重なスキルを、どのような知見として活かす必要があるとお考えか。 ・市民から「公立幼稚園へのアクセス改善策として、送迎保育ステーションを活用してはどうか」という提案をいただいた。ついては、現在待機児童対策として運用している送迎保育ステーションを、公立幼稚園の送迎手段としても利用することが制度上可能か。
	1 0	廃園後の施設利用の計画・有効活用方法	みらい	廃園後の有効活用の見通しが立っていない状態では賛同も反対もできないので伺いたい。
			矢口	跡地利用計画、公共的活用の考え方を確認する。
			公明党	もし廃園となった際の今後の方針を市長および教育委員会に確認。
	1 1	令和 9 年度以降の園児募集（告知保留）に伴う当事者への影響と周知方法	矢口	5 歳児募集を含めた告知保留判断の決定主体・決裁時期・根拠規程の特定。また、保護者や入園検討世帯への直接的な説明会や質問窓口の設置計画について
幼児教育推進に対する市の姿勢・今後の展望	1 2	廃園後の幼児教育の推進体制	共産党	廃園後の取組みに対する信頼度が大きく低下していることを踏まえ、まず現行条例の新設時に議会へ説明した各項目に対し、いつどのような取り組みをいくらで誰が（市長執行部、市教育委員会、幼児教育支援センター、附属幼稚園等）実施してきたのかを総括的に資料にまとめ、それをもとに執行部へ質疑する。 過去の実績に基づき、将来どのような取組みを行うのか、それらを総合計画や実施計画（予算の裏付けも含めて）、教育委員会の各計画にどのように反映させているのかを執行部へ質疑し、確認する。
			矢口	公立幼稚園が担ってきた機能を今後どのような体制で継承するのか確認する。
			公明党	もし廃園となった際の今後の方針を市長および教育委員会に確認。
			流政会	（※廃園後の話については、本議案で審議すべきではないことから、幼児教育の推進体制の課題について述べる。） ①私立幼稚園における児童の受入れに関して、法的・制度的な根拠や制約はどのように整理されているか。 ②義務教育ではない私立幼稚園に対して一律の受入れを強制することは難しいため、園の状況にも配慮が必要である。それを踏まえた上で、「こどもの最善の利益」を最優先に考えた場合、行政としてどのような伴走・サポートを行っていくことが重要だと考えているか。
	1 3	幼児教育の在り方	流政会	1．本市における幼児教育・保育の総括 2．幼児教育・保育を取り巻く環境の変化 （1）外部環境の変化：国および東京都の動向 （2）内部環境の変化：幼児教育・保育需要の変化と課題／本市の地域資源における特性と課題
	1 4	幼児教育の専門家の意見	流政会	中長期調査を研究機関と連携し実施していくべきではないか、見解を伺いたい。

※論点No. は7月24日の委員会資料と同一の番号を付しています。